

重要

令和4年度 日本学生支援機構給付奨学金（新制度）

10月期「在籍報告(兼通学形態変更届)」の提出について

学生支援チーム奨学金担当

Tel 059-231-9061

E-mail menjyosyogaku@ab.mie-u.ac.jp

新制度の給付奨学生は、毎年4月・7月・10月に在籍報告を行う必要があります。今回は「10月」の在籍報告についてご案内します。

下記の期間内にスカラネット・パーソナル（インターネット）で「在籍報告（兼通学形態変更届）」の入力をしてください。**給付奨学金の支給が止まっている方も手続きが必要です。**

期限までに在籍報告を入力しない場合は、11月から奨学金の振込が停止されますので注意してください。

スカラネット・パーソナル入力期間

令和4年10月3日（月）～10月16日（日）（厳守！）

1. スカラネット・パーソナル（略称：スカラPS）の登録

スカラPSに未登録の方は、必ず事前に登録をしてください。また、既に登録したID・パスワードを忘れた方は、再度手続きをしてください。

インターネットで、[日本学生支援機構ホームページ](#) → [奨学金](#) → [スカラネット・パーソナル](#) をクリック、または直接URL (<http://scholar-ps.sas.jasso.gp.jp/>) を入力してスカラPSのページを開きます。

2. 入力における注意事項

入力を始める前に、必ず、『**在籍報告（兼通学形態変更届）**』入力準備用紙』を記入してください。

スカラPSにログインし、「在籍報告」の入力画面を開き、入力準備用紙に下書きした内容を正確に入力してください。

○最後に表示される「在籍報告（兼通学形態変更届）情報一覧」の画面で「送信」ボタンを押した後に画面表示される「受付番号」は、入力準備用紙の5ページ下段の記録欄にメモしておいてください。

○提出期間内であれば送信済み内容の訂正が可能ですが、期限後は訂正することができません。期限後に内容を訂正する必要がある場合は、**10月19日(水)までに**奨学金担当へ申し出てください。

3. 証明書類の提出

「国籍を日本以外に変更、在留資格の変更、在留期間の更新」を入力した方は、**証明書類の提出が必要**です。「自宅通学から自宅外通学への変更」も**書類での手続きが必要**です。該当者は入力準備用紙の6ページの説明に従い、**10月28日(金)まで**に、必要書類を**学生支援チーム1番窓口**へ提出してください。「給付奨学金『在留資格証明書類』提出書」「通学形態変更届兼自宅外証明書送付状」は大学HPの奨学金ページから印刷できます。以前から自宅外月額の人は**自宅外通学証明書類を再提出する必要はありません**。やむを得ず郵送先で提出する場合の宛先：〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577 三重大学学務部学生支援チーム奨学金担当（封筒の表に「在籍報告証明書類在中」と書き添える）

○自宅外通学について

自宅外通学と認定されるためには、生計維持者のもとを離れているだけでなく、**家賃を支払って生活していることが必要**です。祖父母等の親戚の家に無料で同居している場合は「自宅通学」となります。また、「J-通学形態の確認」における①～⑤のいずれにも該当しない場合も「自宅通学」となります。